

～イベント要領（体験ブース）～

1. 1店舗につき、出店する区画は300 c m×400 c mの範囲内をお願いします。
2. 袖ヶ浦駅北口広場に車の乗り入れは出来ません。（ただし、例外としてキッチンカー（軽自動車）は可とする。）
3. 必要な設備・備品等については、出店者側でご用意ください。（電気、給排水、テント等）
4. 体験ブースへのお問合せ、クレーム等については、出店者の責任において対応してください。
5. イベント開催時間中は、継続的に実施・販売してください。なお、途中での撤収は出来ません。
6. 火気を使用する場合は、区画ごとに必ず消火器を設置してください。
7. 会場に給排水設備はありません。水を使用される場合は各自お持ちください。また、使用した水・廃水についても必ず持ち帰ってください。
8. 1店舗につき、最低1つのごみ箱を店舗前に必ず設置し、ごみは出店者が持ち帰ってください。
9. 会場内やその周辺に油等の周りが汚れる可能性があるものを使う場合は、出店区画及びその周辺が汚れないようブルーシートを敷くなど処置してください。
10. イベント終了後は、清掃を行い、出店区画の原状回復を行ってください。
11. 荒天や不測の事態、今後の感染症などの拡大等により、イベントを中止する場合があります。また、中止に係る費用等のご負担は出来ません。
12. 当日の出店の様子などを収めた写真について、イベント報告のために公表させていただく場合がありますのでご了承ください。
13. 出店決定後、参加者や一般利用者、事務局職員等とトラブルが生じた場合には、出店を取り消す事があります。
14. 出店内容については、参加者の安全が確保できるものとしてください。